

議会報告会（委員長報告）

委員会名 建設常任委員会

開催日時	平成 28 年 2 月 25 日（木）（午前 9 時 30 分から）、3 月 2 日（水）（午前 9 時 30 分から、午後 7 時 58 分から）、3 月 17 日（木）（午前 10 時 30 分から、午後 6 時 13 分から）
開催場所	議会全員協議会室
報告者	小野田康成委員長、池田実副委員長
出席議員	小野田康成委員長、池田実副委員長、中村聡一郎委員、岡田和則委員、赤松正博委員、大石和久委員、松中健治委員
報告内容	（件名及び審査概要） 2 月定例会における代表的な議案 2 件、報告事項 1 件、陳情 1 件について概要をご報告いたします。 【議案第 69 号 市道路線の廃止について】 【議案第 70 号 市道路線の認定について】 議案第 69 号においては「現在一般交通の用に供していない市道 6 路線の廃止について」、議案第 70 号においては「開発行為に伴い整備された道路用地 10 路線の市道認定について」の審議を行いました。 今回審議された路線の中には関谷字下坪における大規模な開発行為に関係して廃止される路線が 4、認定される路線が 5、が含まれております。これらの路線は複数を一体として把握する必要がある、今回のように全体像を把握する必要がある箇所の場合は、現場を直接確認しにいくことが必要ではないかとの意見がありましたが、議案第 69 号・議案第 70 号ともに全会一致で原案可決しました。 【報告事項：深沢地域整備事業の現状について】 深沢地域整備事業は、平成 22 年 9 月に土地利用計画（案）を策定し平成 25 年 11 月から都市計画決定手続きを進めてきましたが、公聴会で「計画の説明不足」などの様々な意見が出されたこと、さらに平成 26 年 12 月市議会において地元まちづくり団体からの陳情が採択されたことなどから、平成 27 年 8 月から 11 月まで 4 回の意見交換会が開催され平成 27 年 12 月には意見交換会の意見のとりまとめが行われました。 この意見交換会で出た意見は、今後その内容に応じて「修正土地利用計画案」「まちづくりガイドライン・地区計画」「エリアマネジメント方針等」に応じて反映できる内容を検討していく予定であるとのことです。 土地利用修正にかかる今後のスケジュールは平成 27 年 12 月に意見交換会の意見がまとまったことを受け、現在、権利者・学識経験者ヒヤリング、庁内調整を実施し土地利用計画案の素案の作成を進めており、この素案を作成した後パブリックコメントを実施し平成 28 年度の早い時期に修正土地利用計画（素案）を確定したいと考えているそうです。 今後、事業が中断をしないためには土地利用計画案の修正はもちろんのこと実効性の

	高い事業スキームの構築の他、神奈川県や藤沢市さらにＪＲ東日本との調整が必須であり これらがまとまった段階で确实な事業スケジュールを提示するとともに、権利者の不安を払拭するため相談体制の強化を図ってゆくとのことでした。 次に（仮称）村岡新駅の実現に向けた検討会については平成 27 年 12 月に第 6 回検討会が開催され引き続き協議を続けているとの報告を受けました。委員の中からは村岡新駅が出来て初めてまちづくりができるとの意見が出され、市からは村岡新駅ができることを前提としての計画であることの答弁がありました。また、地元商店街・地元住民への配慮が必要、計画の実現まで広場として利用できるようにすべき、といった意見も出され、多数の委員が報告を了承しました。 【陳情第 31 号 調整区域内における都市計画法第 34 条第 1 号の運用基準の見直し陳情】 本陳情の要旨は、市街化調整区域にあるパン屋さんだった家屋を借りて、ペットフード及び用品販売を行おうと許可を県に届け出たところ、「市街化調整区域内においては人間が買うパンは良いが、ペットが食べる物は販売してはいけない、また具体的には県の特定行政庁に任せてあるので鎌倉市の担当と話し合うように」と言われ営業ができないため、市街化調整区域内において、ペットの食べ物や用品が販売できるよう適用基準を見直すよう県に働きかけてもらいたいというものです。 委員の中からは、実態に合うような運用基準をつくるよう声を出すのは良いことなので結論を出すべきとの意見も出されましたが、県や他市と意見交換をし、地域の状況に合うよう、前向きに協議・調整をしてゆく必要があるとの多数意見により継続審査となりました。
--	--